

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023 策定方針（概要）

1 計画の策定趣旨

- 令和4年（2022年）10月に「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」（以下「第2次戦略ビジョン」という。）の「ビジョン編」を策定し、目指すべき都市像として、「『ひと』『ゆき』『みどり』の織りなす輝きが、豊かな暮らしと新たな価値を創る、持続可能な世界都市・さっぽろ」を掲げた。
- 目指すべき都市像の実現に向け、「ユニバーサル（共生）」、「ウェルネス（健康）」、「スマート（快適・先端）」の3つの重要概念を踏まえた施策に加え、人口減少の緩和に取り組むことにより、都市としての価値や魅力の維持・向上を図り、持続可能な形で次の世代に引き継いでいくことが求められる。
- そのためには、札幌市の魅力・経済力を高め、その果実を子育て支援・福祉などの行政サービスの充実に還元し、さらに街の魅力・活力を向上させていくという好循環に繋げるまちづくりの取組と、そのサービス水準を維持していくための持続可能な行財政運営の取組を両輪で進めていくことが必要。
- これらを踏まえ、中期実施計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023」を策定。

2 計画の基本フレーム

(1) 計画の位置付け

第2次戦略ビジョンを実現するための中期実施計画であり、行財政運営や予算編成の指針。

(2) 計画期間

令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間。

(3) 計画の特徴

○全ての政策経費を網羅し、市長公約の実現に向けた取組を具体化

○施政方針における市政運営の視点に立脚

- ①次なる100年を見据えた市政運営
- ②市民・企業等と協働して取り組むまちづくり
- ③健全で持続可能な財政基盤の堅持
- ④道内他市町村との連携と道都としての役割

○実効性を担保する中期財政フレームを設定

政策経費のほか、計画期間における歳入や一般経費の見通しを推計した「中期財政フレーム」を設定。

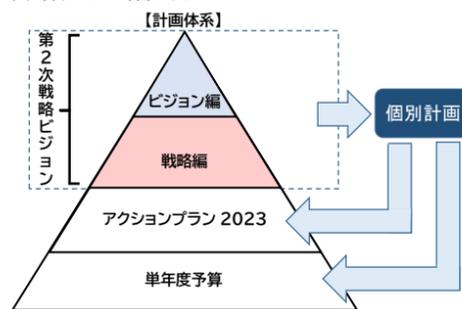
○分野横断的に取り組むプロジェクトの反映

個別の「まちづくりの分野」ごとの視点にとどまらず、分野横断的に対策を進める。

プロジェクト	特に意識したまちづくりの分野							
	子ども・若者	生活・暮らし	地域	安全・安心	経済	スポーツ・文化	環境	都市空間
★ユニバーサル（共生）プロジェクト 障壁（バリア）を取り除くとともに、全ての人の利便性の向上に向けた取組の推進	○	○	○	○		○		○
★ウェルネス（健康）プロジェクト 生涯を通じた健康づくりや社会参加の場の充実にに向けた取組の推進	○	○	○		○	○	○	○
★スマート（快適・先端）プロジェクト1 スマートシティの推進と人材育成・産業競争力の強化	○	○		○	○			○
★スマート（快適・先端）プロジェクト2 ゼロカーボンの推進と冬季の生活を維持し、雪を積極的に利活用する取組の推進		○			○	○	○	○
★人口減少緩和プロジェクト 結婚や出産を望む市民の希望を実現するとともに、住み続けたい取組の推進	○	○			○			

○計画期間中の成果指標の設定による事業の推進・見直しサイクルの確立

計画期間中の成果指標を「まちづくりの分野」ごとに設定し、個別事業の効果等を客観的に測定可能なものとし、事業の推進・見直しサイクルの確立につなげる。



3 「まちづくりの取組」（計画事業）の基本的な考え方

物価高騰や新型コロナウイルス感染症により顕在化した喫緊に対応が必要な課題を含め、市民の健康や生活の質の向上に繋がる取組を進めるとともに、都市のリニューアルなど魅力や活力向上に繋がる将来に向けた取組を積極的に推進。

事業構築の視点

○施政方針における市政運営の視点、第2次戦略ビジョンの重要概念の視点

施政方針における市政運営の視点と、第2次戦略ビジョンで定められている重要概念である「ユニバーサル（共生）」「ウェルネス（健康）」「スマート（快適・先端）」を踏まえた事業内容を検討。

○市民ニーズに沿った事業構築

○民間の知見の導入・官民の協働の視点

民間提案等を積極的に受け入れ、民間の知見を取り入れながら官民の協働による取組を進める。

○指標を用いた事業の評価とスクラップアンドビルドの徹底

事業の構築に当たっては、目指すべき目的や成果を合理的に指し示す指標の設定を徹底し、これに基づき事業の進捗管理・評価を行い、事業の着実な推進・自主的な見直しに繋げる。

4 「行財政運営の取組」の基本的な考え方

(1) 行政運営の方針及び取組

○行政運営の方針

市民の利便性の向上に資することはもとより、注力すべき事柄を明確にした上で、最小限のコストで効果の最大化を図る。
また、市民感覚を大切にしながら、市民が抱える課題を適切に理解・把握の上、科学的根拠に基づいた政策立案・運営、戦略的な広報などを併せて行う。

行政運営の取組	取組内容
①行政サービスの高度化	市民一人一人の状況に応じたきめ細かな対応を行うほか、デジタル技術の活用により必ずしも市民の来庁を必要としない環境を実現
②不断の行政改革の推進	行政のデジタルトランスフォーメーション(DX)を進め、生産性の向上を図るとともに、業務プロセスの再構築や徹底した事業の見直しを実施
③多様な主体による連携・協働の推進	民間の発想を行政運営に反映する仕組みづくりを構築するとともに、市民や企業、大学、各種団体などと連携・協働し、課題解決に取り組む
④職員力と組織力の向上	従来の価値観にとらわれずに広い視野を持つ職員を育成するとともに、社会経済情勢の変化や多様な課題に迅速かつ効果的に適応できる組織づくりを推進

(2) 財政運営の方針及び取組

○財政運営の方針

・メリハリの効いた財政運営

行政需要の優先順位を見極めながら、未来への投資に積極的に資源を配分

・持続可能な財政構造に向けた不断の見直し

客観的なデータに基づく検証・評価による見直しサイクルにより、持続可能な財政構造を維持

・将来世代に過度な負担を残さない健全な財政運営

長期的な財政の持続可能性を見据えた上で、市債の適切な管理、民間活力等の活用を含めた公共施設の整備・更新の管理などにより、将来世代に責任ある財政運営を堅持

財政運営の取組	取組内容
①計画的な財政運営	・計画期間における事業費と財源の大枠を示し、資源を重点的に配分した施策を確実に実施 ・予算編成における各局のマネジメント機能の強化と自主的な事務事業の見直しを推進
②歳入・歳出の改革	・歳入・歳出の全般にわたる見直しの実施 ・事業の検証・評価と再編・再構築を進める「事業見直しサイクル」の運用
③財政基盤の強化	・市税などの自主財源を中心とした財政基盤の強化と、財産の戦略的な活用
④財政規律の堅持	・長期的な財政見通しを試算の上、市債管理の考え方や将来の財政需要に対応する基金活用の方向性を定める

5 市民意見の募集

計画の策定に当たってはワークショップなどによる市民の意見を踏まえ、計画案については分かりやすい情報提供など意見を寄せやすい環境の創出に努めていくとともに、パブリックコメントを実施し市民意見を募集。

6 策定スケジュール

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
6/12 ● 策定方針 公表	ヒアリング・事業査定				● パブリック コメント	● 総務委員会等 (パブコメ結果報告)
		市長 査定		● 総務委員会等 (計画案報告)		● 総務委員会等 (パブコメ結果報告)